

市民相談案内

市民のしおり42～48ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リベラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢の方(虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害のある方	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害のある方への虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウェスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎238-6702
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎238-6700
外国人市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

不妊専門相談センター

健康管理課
☎229-4124

専門医が、不妊・不育症に関することについて、無料で相談に応じます。受診・治療への悩みや迷い、検査や薬に関すること、医学的な相談など、お気軽にご利用ください。

なお、相談には、事前に埼玉医科大学総合医療センター☎228-3674への電話予約が必要です。

相談日時…火曜日、午後5時～

相談窓口…同センター(鴨田)

対象…市内在住

消費生活の豆知識 その90 注意！布団の打ち直しなどの契約トラブル

事例

先日、布団を干していると、突然訪問してきた業者に布団を見せてほしいと言われた。購入したばかりだから必要ないと断ったが、ベランダから勝手に布団を見られ、糸がほつれていると言われた。その後しつこく打ち直しを勧められ、断り切れずに契約をしてしまった。クーリング・オフしたい。

訪問販売による布団購入、布団の打ち直し、クーリング等に関する

契約トラブルの相談が寄せられています。強引な勧誘だけでなく、高齢で一人暮らしや判断力が不十分な方などを狙い、契約書や領収書を渡さない、業者名等も明かさず、何回も高額な契約をさせるなど、悪質なケースもあります。このような被害を未然に防ぎ、拡大させないためには周りの方の見守りが不可欠です。なお、訪問してきた業者との契約は、原則クーリング・オフが可能です。

消費者へのアドバイス

● 必要のない訪問は、きっぱりと断り、業者をむやみに家の中に入れないことが大切です。

● 家族や近所の人も、特に高齢の方の家等に不審な訪問者がいないかなど、日ごろから気を配りましょう。

● 似たような契約を何度もしてしまうなど、認知症などの症状が見られる場合は、成年後見制度の利用を検討しましょう。

● 困ったときは、消費生活センター

消費生活センター ☎224-6162
☎222-5454

にご相談ください。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎

■ 消費者カレッジ「クレジットカードの仕組みと使い方の注意点」

講師：(社)日本クレジット協会・中川健太さん

日時：10月26日(金)午後2時～3時30分

会場：ウェスタ川越

市民活動・生涯学習施設 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人

経費：無料 申し込み：10月1日(月)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター

センター